

2024年2月10日

J-クレジット制度の概要・課題と弊社の取り組み

株式会社あしだ 取締役
Eco Forest Friendly 代表 芦田 拓弘

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015年にパリ協定が採択され、世界共通の長期目標として、「世界的な平均気温上昇を工業化以前に比べて2°Cより十分低く保つとともに、1.5°Cに抑える努力を追求すること（2°C目標）」、「今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること」等が合意されました。この実現に向けて、日本においては2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。現在では120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げています。またカーボンニュートラルが達成された社会を「脱炭素社会（Carbon neutral society）」と称します。

カーボンニュートラル宣言の「排出を全体としてゼロ」というのは、「生活や経済活動などによる温室効果ガス(CO₂など)の排出量」を「植林や森林管理などによる吸収量」と差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。また、この日常生活や企業等の活動で、どんなに努力をしても発生してしまうCO₂（＝カーボン）を他の場所の「植林や森林管理」により創出された削減分で埋め合わせ（＝オフセット）する取組を「カーボン・オフセット」と言います。現在、カーボン・オフセットの手段として、温室効果ガス削減・吸収量をルールに基づき定量化(数値化)し「J-クレジット」に変換して埋め合わせする方法が代表的です。

J-クレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。本制度は国により運営されており、国によって認証されたJ-クレジットを創出者から購入することによって、購入者はカーボン・オフセットを行うことが可能となっています。2023年10月、東京証券取引所においてカーボン・クレジット市場が開設され、これにより適切な取引価格を公示され、J-クレジット取引の流動性が確保されることが期待されています。しかしながら本制度はまだ始まったばかりであり、特に市場に流通する森林由来のJ-クレジットの取引量と取引成立件数が非常に少ないことが課題として挙げられています。

本説明では、上記のような森林由来のJ-クレジットの創出と利用促進のために、まずはJ-クレジット制度について概説するとともに、林業におけるその課題と、その解決のための弊社の取り組みについて紹介し、J-クレジット制度についての今後を考える一助とすることを目的としています。